

(第一類 第二百一回国会)

衆議院

安全保障委員会議録 第五号

(二七九)

令和二年六月十六日(火曜日)

午前九時三十分開議

出席委員

委員長

理事

政府参考人  
(防衛省大臣官房審議官)

村岡 猛君

政府参考人  
(防衛省防衛政策局長)

梶道 明宏君

政府参考人  
(防衛省整備計画局長)

鈴木 敦夫君

政府参考人  
(防衛省地方協力局長)

中村 吉利君

政府参考人  
(防衛省統合幕僚監部総括)

小野寺五典君

政府参考人  
(防衛装備厅長官)

武田 博史君

政府参考人  
(防衛装備厅防衛技監)

三島 茂徳君

政府参考人  
(安全保全委員会専門員)

奥 克彦君

政府参考人  
(自衛隊装備局長官)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

左藤 章君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

中谷 元君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

寺田 靖一君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

渡辺 孝一君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

赤嶺 朝博君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

左藤 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

山田 美樹君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

木村 次郎君

政府参考人  
(自衛隊装備局防衛技監)

丹羽 秀樹君

四月二十一日  
緊急出動のある自衛官の官舎の改善に関する請

請は本委員会に送付された。

四月二十二日  
自衛隊員の再就職状況に関する予備的調査要請  
(調第二号)  
書(安住淳君外百二十六名提出、令和二年衆予  
外三件(仙台市青葉区一番町二の九の一八  
八三名)(第一一四号)

五月二十五日  
辺野古新基地建設工事の停止等を求めるに  
関する陳情書(那覇市松尾二の二六の六  
村上尚子)(第一一四六号)

本件調査のため、本日、政府参考人として出入  
ることの際、お詫びいたします。

願(小田原潔君紹介)(第六二一八号)  
六月二日  
戦争法の廢止を求めるに關する請願(本村  
伸子君紹介)(第七八〇号)

同月八日

緊急出動のある自衛官の官舎の改善に関する請  
願(林裕巳君紹介)(第八六七号)  
戦争法(安保法制)を即時廢止することに關する  
請願(藤野保史君紹介)(第九五四号)

同月九日

本土からの辺野古埋立て用の土砂搬出計画をや  
めることに關する請願(志位和夫君紹介)(第一  
一八八号)

同月十日

緊急出動のある自衛官の官舎の改善に関する請  
願(杉田水脈君紹介)(第一一四四九号)  
木更津へのオスプレイ配備撤回に關する請願  
(志位和夫君紹介)(第一一五八四号)

同月十一日

災害現場の最前線で人命救助、支援活動に尽力  
する自衛隊の抜本的な待遇改善を求める意見書  
(大阪府議会)(第一一八〇八号)

同月十二日

災害現場の最前線で人命救助、支援活動に尽力  
する自衛隊の人員確保のためのさらなる待遇改  
善を求める意見書(大阪府貝塚市議会)(第一一  
〇九号)

同月十三日

日出生台演習場の米軍使用に關わる確認事項等  
の遵守を求める意見書(大分県中津市議会)(第一一  
八一一号)

同月十四日

普天間基地の運用停止、辺野古新基地建設工事  
の中止、在沖米軍基地の負担軽減について国民  
的議論を深め、民主主義及び憲法に基づき公正  
に解決することを求める意見書(沖縄県議会)  
(第一一八一二号)

同月十五日

辺野古新基地建設工事の停止等を求めるに  
関する陳情書(那覇市松尾二の二六の六  
村上尚子)(第一一四六号)

同月十六日

本日の会議に付した案件  
政府参考人出頭要求に關する件  
国の安全保障に關する件

○西銘委員長

これより会議を開きます。

国の安全保障に關する件について調査を進めま  
す。

この際、お詫びいたします。

本件調査のため、本日、政府参考人として出入





順位をつけて使っていくかというのは非常に大事になつてまいります。そういう中で、優先順位といふものをこの五兆円の総額の中でしっかりと見直しながら、本当に必要なものにきちんと手当をする。これは今後ともやつていかなければならないと思っております。

○寺田(学)委員 時間が来たので終わりますけれども、大きな説明責任を、判断とともに負われたと思います。今回、その発表 자체を、しっかりとこの委員会審議の前の日に発表されて委員会質疑を受けるという姿勢を保たれたことは私は本当に評価したいと思いますし、今後ともしっかりと説明責任を、今回の判断に対して、地元を含め、内部を含め、果たされることを願つて、終わります。

○西銘委員長 次に、本多平直君。

○本多委員 立憲民主党の本多平直です。会派を代表して質問をさせていただきます。

まず、昨日の河野大臣のイージス・アンショアの配備の計画停止という決定については、私も、二〇一七年に五年ぶりに国会に戻つてきてからずっとこの安全保障委員会に所属をして、地元を抱える寺田議員と同じぐらい、この問題については議論をさせていただきました。また、個別の問題はあるんですけども、やはり大きなことからいつて、有効性、それとコストパフォーマンス、この点からほかに方法があるのでないか、これだけにこだわるのはおかしいのではないか、こういった観点からこの問題をずっと追及してきて、そして、ようやく昨日、大臣のああいう判断になつたことを私も評価をしたいと思います。

しかし、ここまで、例えばこの委員会でいえば、ほかにもたくさん議論したいことがある中、このイージス・アンショアのよしあしということを、与党の皆さんから何か冷たい目で見られながらひたすら言い続けてきた私としては、やはり遅上げておきたいと思います。そのことは強く申し上げておきたいと思います。

昨日の記者会見でもいろいろ質問に答えられていましたが、きちんとこの国会で報告をいたしましたが、きんとこの国会で報告をいたしたいので、幾つか確認をします。

この決定、総理の了解は得られていますか。

○河野国務大臣 先週の金曜日に総理の御了解をいただいて、昨日発表したということでございました。

○本多委員 そうであれば、何か、停止であり、この後、国家安全保障会議に諮ると。手続としてそれが正しいのかもしれないですが、事実上、防衛大臣が判断をし、総理大臣が了解をし、国家安全保障会議で手続をするということは理解しますが、この後、方向が変わることではないと理解してよろしいですか。

○河野国務大臣 国家安全保障会議でも議論され、閣議でも決定をされていることございますので、防衛省として、今回、この配備のプロセスを停止するということを申し上げたわけでございます。

今後、国家安全保障会議の中で議論をし、また、必要ならば閣議で再決定をするということになります。これはなるわけでございますので、防衛省として今の時点で申し上げられるのは、この配備のプロセスを停止する、そういうことでございます。

○本多委員 今、防衛大臣の権限でできるのが停止です。

閣議決定、国家安全保障会議にかかる場合は、正式に撤回ということになるという理解をしていいですか。そのときも停止なんですか、あくまで。

○河野国務大臣 イージス・アンショアの配備に関しては、国家安全保障会議あるいは閣議といふことでござりますし、これまでの日本の防衛政策の中にもあるわけでございますから、そういうことが必要なところで議論をされ、必要なならば必要な修正が行われるということになると思います。

○本多委員 わかりました。

今、防衛大臣としては停止としか言えないけれども、これは到底、これを継続すること自体、継続をすればするほど、調査費であるとか、いろいろな国民の税金が使われます。一刻も早く、停止といふ、更に不安をあおるような、またやるんじゃないかと反対をしている方は思います、こういう言葉ではなくて、そして税金も、調査費とかいろいろな形で無駄遣いがすぐにもとまるよう、曖昧な形ではなく、きちんと、閣議や国家安全保障会議での変な巻き返しを受けないように、撤回に向けて大臣の意思を貫いていただきたいと思います。

ちなみに、ちょっと外務大臣にも来ていただきているんですが、この問題については、大事な国家安全保障会議のメンバーでもある、そしてまた、アメリカとの関係を所管している外務大臣は、いつどのような形で聞かれましたか。

○茂木国務大臣 事前に報告を受けております。○本多委員 もう少し具体的にお話をいただけますか。

○茂木国務大臣 事前に報告を受けております。

○本多委員 了解したということでおよろしいですか。

○茂木国務大臣 あくまで今回の発表は防衛省において行われたものでありまして、報告を受けました。

NSCにおきまして議論が行われ、適切に、必要なれば何らかの決定等がなされると考えております。

○本多委員 防衛大臣が判断を示されて、総理大臣がそのことも了解をされている。

手続としては国家安全保障会議や閣議があると思いますが、今、こういう技術的な問題が発生をして、費用も期間も大幅にかかるとなつたとき、この状況を聞いて、外務大臣は、外務省としてどうお考えですか。

○茂木国務大臣 NSCで議論すべきテーマであると思つております。

○本多委員 議論する方向性は今ないということです。

○茂木国務大臣 方向性がないと私は全く申し上げておきます。NSCにおきまして、外務省の考え方、私の考え方をしつかりとお話をしたい。NSCが開かれていない段階から、NSCでどういう議論をする、このことについては当然控えるべきものだと思っております。

○本多委員 や、何か御意見があるようなので、NSCも大事な、国家安全保障会議も大事な組織ですけれども、衆議院も大事な組織なんです。きょう開かれてるんで、この委員会は。外務大臣に御出席いただきていて、感想だけでも述べていただけないですか。

何か異論を、もちろん、日米関係からいつら、これはアメリカはどうなるんだという心配も乗つてはいるわけですよ、怒るんじやないかと。そういう観點から、どう思われますか。私は、アメリカが何を言おうと、きちんと河野大臣には方針を貫いていただきたいと思いますが、どうですか、外務大臣。

○茂木国務大臣 大切な問題だときちんと私は申し上げているつもりであります。何も言つていなといふのは、それはちょっと違うんじゃないかな、こんなふうに思います。

その上で、我が国を取り巻きます安全保障環境が一層厳しさを増す中、国民の生命財産を守ることは政府の重大な責務であります。これまで、同盟国であります米国とのさまざまな協力によりまして、切れ目のない体制構築をしてきたところであります。

今回の決定がこのような米国とのさまざまな協力に影響を与えることは考えておりませんが、我が国としては引き続き米国と緊密に連携し、同盟の抑止力、対処力を一層強化していくたいと

考  
え  
て  
お  
り  
ま  
す。

○本多委員 そもそも、住宅地にブースターがおつこつてくるようなものを売りつけてきた人たちは、それをやめたからと余り文句を言われる筋合いは私はないと思いますけれども、きちんとアメリカにも説明する仕事をしていただきたいと思いますし、総理大臣と防衛大臣がした判断に余り変な突っ込みを入れないでいただきたいなどということは申し上げておきたいと思います。

さて、少し防衛大臣に戻って議論をしたいんでですが、ちょっと今回、ありとあらゆる人を納得させて、ブースターが演習地の外、つまり一般人が歩いたり住んでいるところに落ちるかもしれないといふことを払拭できないということとこの判断をしていただいたということは評価しますが、実は私から言わせていただくと、これはほんの、いろいろいろいろ、私も、秋田に問題があり過ぎて、山口の問題は残念ながら私の口から指摘したことがなかつたんですが、たくさん感じている問題点の一つです。

ほかにも、もつと大きな問題点は、本当にコス・トパフォーマンスとして正しいのか、それから、北朝鮮やロシアなどのミサイル技術の発展の今的速度は、既にもう迎撃が不能なんじゃないか、という方もいらっしゃるわけです。この議論、根本だと思うんですね。五年後、十年後にして、北朝鮮やロシア、今でもまずいんじゃないか、撃ち落とせないんじゃないかという人がいる中で、この期間をかける、これはおかしいんじゃないか、というのが根本の主張で、頑張つてきたんです。今回、直接の決定にこれというのはなかなか言えますか。

○河野国務大臣 北朝鮮は、ノドンを始め、日本を射程におさめる弾道ミサイルを多数持つております。現に日本の上空を北朝鮮のミサイルが飛び

越えたということもある中で、このイージス・アショアを配備して、そうした弾道ミサイルから国土を守るという決断は、当時正しい決断であったというふうに思つております。

しかし、政府として、このブースターを演習場の中にしつかり落とします、確実に落としますという約束をし、そういう説明をしている以上、政府としてその責任はしつかり果たさなければなりません。その責任を果たすために SSM-3 のブロック II A 並みの、恐らく二千億、十年というコストと期間をかけるというのは、これは安全保障の観点からも、限られた防衛予算の使い方としても合理的でないという判断を今回したわけでござります。

○本多委員 残念ながら、今の河野防衛大臣としては、ここに絞つて議論をしないと、いろいろな方向からいろいろ突つ込まれるということは理解しなくはないんですが、やはり、安全保障にとつての総合的な観点で、もしこれに本当に合理性があるなら、このブースターの改修をして、私は、そんなことすべきじゃないと思いますよ、費用対効果からいつても、ほかの土地を探すとかということをするわけなんですよ。

やはり私は、我々がずっと言つてきた、コストパフォーマンスの件、北朝鮮の技術の進歩、こういったものに追いついていけず、五年後、十年後に陳腐化するおそれがある、こういう大きな総合的な判断も今回の決定の背景にあつたというふうに理解したいんですけど、どうですか。

○河野国務大臣 先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

○本多委員 わかりました。残念ながら、そこは答弁をいただけない。

私は、今でもその自分の考えは正しかったと思ひますし、これからまたいろいろな識者の方も、これまでは何となく政府の方向に水を差さないよう、表現をしてこなかつた軍事の専門家の方にいろいろな御意見を言つていただけると思いますし、突然降ってきて、ほかの予算どうなるん

だ、運用どうなるんだ、本当に効果あるのかと心配されていました防衛省の中からもいろいろな声が出てきて、さらに、私の言つてのこと、きちんと理論が皆さんに広まつていけばいいなと思っていました。

さて、そうはいうものの、今回の決定は決定なんですねけれども、このブースターの件についても、相当、山口県の説明会では、落ちないということを何度も防衛省の担当者は、演習場の中に落ちる、外には落ちないようにするト。探しましたら、国会の共産党の仁比先生の議論の中で、岩屋防衛大臣は、この機能を用いて飛翔経路をコントロールし、演習場内に落ちるような運用を行つてしまいりたいと考えています。

これ、この時点、去年の六月三日ですが、このときの答弁は、わからないことをいいかげんなことを言つていたんですね。それとも、わかつていたのに虚偽の答弁を国会でしていたんですね。

○河野国務大臣 ソフトウエアの改修でブースターをどこに落とすかということをコントロールできるという認識がございましたので、日米の間で、そういうコントロールをする、そういう議論をずっととしてまいりました。岩屋大臣の答弁も、そういう防衛省の認識に基づいて行われたものでございます。

しかし、残念ながら、ソフトウエアの改修だけでは、確実にむづみの演習場に落とすということが言えないということがわかつてしましました。確実にむづみの演習場に落としますという御説明どおりのことをやるために、このハードウエアの改修もせざるを得ないということがわかつてしましましたので、今回の決断につながったということでございます。

○本多委員 この説明、国会で、演習場の中にちゃんと落とすのは難しいんじゃないかという共産党の仁比議員の指摘、それから、私、ずっと秋田のことばかり勉強していたので、秋田とは違うんですけれども、山口の方はずっとこのブース

ターコンサルタントのことを心配をして、そして、大丈夫だ、大丈夫だという説明をしてきたわけです。これは百歩譲つて、大臣、ここで岩屋大臣の答弁をどうこういと、じゃ、言わないでされども、これは説明が足りなかつたんじゃないですか。

つまり、今の技術ではソフトウエアで何とかなると思う、ハードまでは大丈夫だと思うとか、全然、これを検討しているとか、アメリカと調整しているとか、そういう情報を説明会とか国会できちんと言つていなんですね。これは、やはり今となつて考へると、もう少し途中の状況をきちんと説明しておくべきだつたんじゃないですか、国会への説明として。どうですか。

○河野国務大臣 結果として、ソフトウエアの改修だけは御説明どおりの場所に落と下することができなくなつたということでござりますので、そこはもうおわびを申し上げなければなりません。

しかし、日米間の議論の中で、当初、このソフトウエアの改修でやれるのではないか、そういう判断でございましたので、この配備までの間にしっかりとこのソフトウエアを改修をする、同時に並行でできるという判断でございました。そういうことなんだろうと思います。

ですから、一〇〇%、確実にまず物を持つてから御説明をするということではまた配備が遅くなるということで、配備の御説明をしながらこの改修の努力をしてきたということなんだろうと思いまますが、結果としてこういう事態になつたことにについては、防衛大臣としておわびを申し上げなければなりません。そこは真摯におわびを申し上げるとともに、これはきつと私も、山口そして秋田に赴いて直接おわびをしてまいりたいといふうに考えております。

○本多委員 山口、秋田、相當な方々が、やむを得ず賛成の立場に立つておられた方だつて、この決定を見て、何だとなるわけですよ。反対で努力しておられた方はもちろんです。大変な心配を、自分の子供が通う学校のそばにこういうものをつくるのか、という素朴な思いで頑張つてこられた大勢の方が

いるので、きちんと地元にも対応していただきたいんですが、きのうの記者会見を見て、大臣、地元には行くと言っていますけれども、国会でだって、こうやって我々、一生懸命いろいろな観点から質問していることをこういうふうに国会の議事録に残されたら、これが正しいのかと思つて、ブースターは落ちないんだと思ってこの議論はよね。だから、そこはしっかりと反省をして、今後の防衛省のいろいろな問題への議論にしっかりと生かしていただきたいと思います。

河野大臣は、今回の件も、言わないということはわかりましたけれども、コストのことも相当考えられたと思います、行政改革に取り組んでこられたので。

それで、ただ、今回撤回したといつても、既にこのイメージ・アショアには幾ら支出をされますか。

○河野国務大臣 実際に今まで支払っているのは百二十数億だと思います。契約額で申しますと千八百億弱というふうに認識しております。

○本多委員 ちょっと予算の年度が、私確定できなくて、百億は既に支出をされたのは当然戻つてこないとと思うんですけども、その千八百億も支出を今後せざるを得ないですか、停止をしようが撤回をしようが。

○河野国務大臣 その中には、さまざまな情報を取得するための経費ですか、地質測量あるいは基本設計の調査費、設計費というものがござります。これはもう実際に支出をしているものでございます。

それ以外に、このイメージ・アショア本体の取得経費、あるいはレーダー、SPY-7の取得経費というものがござります。これらについては、例えばSPY-7というのはかなり高性能のレーダーでございますから、今後これをどのように使っていくかということは議論をしていく必要があると思いますし、このイメージ・アショアを、配備をとめるとなると、今後どうするかという議論をし

なければならぬと思います。その中には、イメージ艦をぶやすという選択肢が考えられる。これはするかどうかはまた別でございますが、仮に

イメージ艦をぶやすといふことになれば、このイメージ・アショアのシステムをそれに搭載するといふことができます。そういうことを考えながら、このコストのことについては議論をしつかりやってまいりたいというふうに思います。

○本多委員 千八百億とかいう大きな数字が出てくると、百何十億というのが小さな額のように思えるんですが、今回、撤回をしようが停止をしようが、もう既に百何十億は支出をしている。

大臣、当然おわかりのとおり、一つの福祉的なプロジェクトだったら百億あれば余裕で、財源がない、財源がないと私たちの提案は社会保障の分野では蹴られるんですが、そういうことが一つできるくらいの予算の規模が支出をされた。

一度この企画を使うと言った千八百億円ですけれども、何かもごもごと、イメージ艦に載つけるかもしれない。私は、悪いんですけども、イメージ艦は八隻にすればといふことで、それで既に一世代の船を使つた千八百億円ですけれども、何かもう少し、イメージ艦に載つけるしかきません。私は、悪いんですけども、一度それをぶやすといふのも、ちょっと話が飛んでいるような気がします。

この千八百億円、そもそも全部で四千五百億円かかると言つているのに、千八百億円がとめられるのかどうかというのは大事な話なんですが、もう、ちょっと話が飛んでいます。外交の面、総理大臣の判断、そして新しくできた国家安全保障局が、何だから思つてます。外交の面、総理大臣の判断、そして新しくできた国家安全保障局が、何だから防衛のプロの意見を聞かずに、どんどんどんどういろいろなことを進めていく。自民党的防衛族の先生方も情報をきちんと得ていません。こういうことが、仄聞ですが、来たわけです。

だから、今回、防衛大臣が方針転換をしたということは、そこにもしっかりと責任をとつてもらわなければいけないと思うんです。防衛大臣だけがきちんと謝ればいいという問題ではなくて、誰が本当に判断をしたのか。これは、そこにさかのぼつて、きょうは時間はそこまでないけれども、なかなかつたものを船に積むから、アメリカ、勘弁してください、どつちみぢ買いますからというふうに思つておられます。

○河野国務大臣 既に契約しているものが約千八百億、千七百数十億でございます。これについても、当然、日米で協議をしていかなければならぬというふうに思つております。

○河野国務大臣 委員おつしやるよう、今回、サンクコストになつてしまふ金額、これは決して安いものではございません。そういうことが発生したということになります。

ざいません。そういうことが発生したということは、これは防衛大臣として責任を痛切に感じているところでございます。

ただ、サングコストがあるからといって、更に一千億、十年を追加するしか選択肢がないという事では、更に御迷惑をかけることになるわけですが、しっかりとそこは立ちどまつて、今後どうする

ございますので、こうした費用がこれまでに発生を申し上げなければいけないわけでございますが、しっかりとそこは立ちどまつて、今後どうするか、検討してまいりたいと思います。（発言する者あり）

○本多委員 真摯なお気持ちを述べていただきました。

今同僚から、防衛大臣じやなく総理が悪いんだという発言があつたんですけども、私もこれはずつと意思決定機関がわからないんですけども、防衛大臣だけ、防衛省の皆さんの責任だけじゃないという感じがすつと、私、二〇一七年に来てから思つてます。外交の面、総理大臣の判断、そして新しくできた国家安全保障局が、何だから防衛のプロの意見を聞かずに、どんどんどんどういろいろなことを進めていく。自民党的防衛族の先生方も情報をきちんと得ていません。こういうことが、仄聞ですが、来たわけです。

だから、今回、防衛大臣が方針転換をしたといふことは、そこにもしっかりと責任をとつてもらわなければいけないと思うんです。防衛大臣だけがきちんと謝ればいいという問題ではなくて、誰が本当に判断をしたのか。これは、そこにさかのぼつて、きょうは時間はそこまでないけれども、なかなかつたものを船に積むから、アメリカ、勘弁してください、どつちみぢ買いますからといふふうに思つておられます。

○河野国務大臣 あの当時を思い起こしていただければ、北朝鮮のミサイルが日本の上空を飛び越えていく、毎週のようにミサイルが発射されている、そういう中で、日本の国民の皆様の平和な暮らしをどう守るか、日本の領土、領海、領空をどう守るか、そういう議論の中でこのイメージ・アショアの配備が決定をされたといふに認識をしております。

大事なのは、今の厳しい安全保障環境という

まま億単位の、一千億単位の予算が無駄遣いされるよりは、当然、大臣の言つておられる今回の決定、いいですが、これは違約金という形かわからません、要らないけれども、もう一つイメージ艦をつくり、どこかにつけますとかと/orのどちらにやはり国家的な予算の使い方として、千八百億円、やはり出ていく可能性はあるというところなんですか。どうなんですか。

○河野国務大臣 このイメージ・アショアの配備のプロセスを停止をし、今後、国家安全保障会議でも議論をいたします。そういう議論を見た上で、これは当然、相手があることでございますから、日米でしっかりと協議をするということになります。

既に支払っているものもございまして、既に契約が行われているものもござります。全く支出がないと言つつもりはございません。そこはおわりを申し上げたいと思います。

○本多委員 予定していたものをやめたので何億かかるとありますといふのは、ないことではないかも知れません。それはおわりを申し上げたいと思います。

○本多委員 予定していたものをやめたので何億かかるとありますといふのは、ないことではないかも知れません。それはおわりを申し上げたいと思います。

は変わらないわけでござりますから、今後どのように日本の国を守つていくかという議論をしっかりとやらなければなりません。また、おつしやるよう、どういう形で今日まで来たのかということは、これは何らかの形で総括はする必要があると思います。それはやりますが、それとあわせて、今後どのようにしていくかという議論は更に重要なと私は思つておりますので、国家安全保障会議あるいは閣議の決定などを経た上で、今後の対応をしつかり防衛省として責任を持つて考えてまいりたいと思います。

○本多委員 イージス・アショアの件については、私はぜひ私の口から触れなきやいけないのは、中東に行つている自衛隊の問題です。

政策としての賛否は大臣と分かれるのはわかっています。私は意見は変わりません。余り必要性のないものを、アメリカとのつき合いで、遠くまでこういう形で防衛力を出すことに私は否定的であります。

しかし、その賛否を超えて、このコロナでオリンピックのような大きなイベントも延期をされ、世界じゅうでいろいろな大きな国際会議がとまっています。私は意見は変わりません。余り必要性のないものを、アメリカとのつき合いで、遠くまでこういう形で防衛力を出すことに私は否定的であります。

○河野国務大臣 閣議決定のときと比べて中東情勢に変化はないというふうに考えております。日本のエネルギーがこの海域を通る、非常に重要な海域であるという状況にも何ら変わりはございませんし、このコロナの感染症が広がつていく中で、タンカーを始めとする商船の乗組員は、この船をしつかりと運航してくれている。そういう状況にあるわけでございます。

そういう中で、委員おっしゃるように、残念ながら、今、補給のために港に入つても乗組員がなかなか自由に足を伸ばせない、そういう中にあります。港の中には、波止場に区域を設けて、そこで運動することを認めてくれている、そういう港も出てまいりました。あるいは、そういう場所でWi-Fiの設備を使って、日本に残る家族とWi-Fiを使って連絡をとることができるような設備の導入も進んでまいりました。

当初の予定に比べると、やはりそういう意味で、全て要ることです、オリンピックも大切なイベントですし、世界各地で行われる国際会議、どちらも大事なものですねけれども、延期をされていました。百歩譲つて、大臣のお考えのとおり、調査研究が大事だとしまして、このコロナで自衛官の皆さんは中東の土地まで行つて、港にも上陸ができる、数ヶ月にわたつて陸地を踏めない、こういふ中で単調な海の上を調査研究に従事されているわけです。

これはちょっと余りに酷なので、余り何回も何回も英断ばかりやれないかも知れませんけれども、こういう大きなことをやつた後は、逆にしかし、大臣、期間を、ちょっと、一年というのは何となく言つただけなので、アメリカも、もうトランプさんはそれどころじやなくて文句を言つていただけますか。

○河野国務大臣 再就職等監視委員会から要請の件については、少しこのコロナを理由に、きちんと派遣の時期を考えていただけないですか。

○重徳委員 昨日のイージス・アショア配備プロセス全体を停止するという報道、そして防衛省からの資料もいただきましたので、一点、最初に大臣に確認をしたいと思います。

○本多委員 このイージス・アショアの配備については、配備が決定されたときには、そのときの中期防には位置づけられていなかつた。その後、二〇一八年末の現在の中期防には明確に位置づけられたと認識しております。

○河野国務大臣 今回、賛否は別として、イージス・アショアの配備プロセスを停止するということによって、いざ

ありました調査については、しつかりと調査をして、再就職等監視委員会に報告をしております。

○西銘委員長 既に再就職等監視委員会での審議が始まっておりましたので、先方での審議が終わり次第、これはしつかりお示しをしたいというふうに思つております。

○重徳委員 次に、重徳和彦君。

○本多委員 終わります。

○河野国務大臣 共同会派の重徳和彦です。

○西銘委員長 次に、重徳和彦君。

○重徳委員 昨日のイージス・アショア配備プロセス全体を停止するという報道、そして防衛省からの資料もいただきましたので、一点、最初に大臣に確認をしたいと思います。

○本多委員 このイージス・アショアの配備については、配備が決定されたときには、そのときの中期防には位置づけられていなかつた。その後、二〇一八年末の現在の中期防には明確に位置づけられたと認識しております。

○河野国務大臣 今回、賛否は別として、イージス・アショアの配備プロセスを停止するということによって、いざ

ことになります。

○重徳委員 さあ、まずは御議論をいたいた上で、必要な措置をとるということになろうかと思います。

○河野国務大臣 中国は、ここ最近といふよりはもう少し長いチームで、国防費を急速に伸ばしております。この十年で見ても二倍以上でござりますし、今、我が国と比べれば、中国の公表されている分だけで、防衛予算、四倍あるわけだと思います。

○重徳委員 また、尖閣諸島の接続水域には中国の公船が恒常的に入つてくる、領海侵入も頻繁に起こる。さらに領空侵犯を防ぐためのスクランブルを、航空自衛隊は、中国の戦闘機を始めとする飛行機に對して、ことしの一月一三月の九十日間で百五十回以上行つたという状況でございました。

○河野国務大臣 また、南シナ海、あるいは香港の二制度一國、こうしたものを力によつて一方的に現状変更をしようという試みが続いているというのも明確に

なつてきているわけでございまして、こうしたことは、日本の安全保障に責任を持つ防衛大臣として、政府で対中政策が議論されるときにしっかりと問題提起をしなければならないというふうに考へているところでございます。また、もちろん、こういう日本側の懸念を、首脳を始めとする高いレベルで直接中国側に伝えるということも大事なことだと思っております。

今御質問のありました国賓訪日につきましては、今、そうしたことが具体的に議論される状況にはないというふうに考えております。

○重徳委員 私は、今、河野大臣も言われたようなさまざまな問題がある、そしてそれを問題提起をする、あるいは中国に対しても直接伝えいく、こういう御答弁がありましたけれども、きょうは、ちょっと違う、ちょっと変わった切り口から議論してみたいんですけども、いわば中国側の対応を批判するあるいは注文をつけるといったことありますが、やはり中国の力による現状変更といったスタイルの現状ということに対する、という状況に対しまして、日本は、じゃ、どのようにして特にアジアにおいて国としての影響力を發揮していくのか、ここに着目してみたいと思います。

そのときに、先ほどから申し上げておりますように、防衛力というのは一つでありますけれども、やはり我が国が世界に冠たる民主主義国家であり、人権重視の国である、これが中国との大きな違いであります。また、アジア諸国からの信頼や期待を集めれる源泉でなければならないというふうに考へるわけです。

それで、きょうは安全保障委員会ではあるんですが、先週成立しました第二次補正予算における十兆円に上る予備費ということに対しまして、私は大変問題視しております。もちろん、今回の予算是コロナ予算でありますので、予算全体に反対するものではないですが、しかし、この予備費の部分だけはどうしても許せない、この部分だけはどうしても許せない。賛否どっち

河野大臣も、予算委員会、答弁機会もないのに縛りつけられている感を持って座つておられたかもしれませんのが、ここ安全保障委員会におきましてではありますが、今回の十兆円の予備費について、これは私、権力側、つまり日本国政府から、もしそれませんが、このまま小さな積み重ね、額は小さくないですけれども、十兆円の予備費、こういったものから、少しずつ積み重なって劣化していくものだと思います。

○重徳委員 所管が財務大臣だということをおっしゃりたいんだと思いますが、私が今申し上げました文脈は、この安全保障、あるいはアジアにおける我が国の存在感、影響力というものを保持するためにも、そしてそれは、中国のような国家体制をとる国とは大きく違うんだということを内外に示し続ける必要がある。そういう中で、この十兆円の予備費というののはいわば象徴的なことであつて、本年一月十日に防衛大臣が自衛隊の部隊に対して、その実施を命じたところでございます。

防衛省・自衛隊としては、この情報収集活動のために、令和元年度中に必要となる経費について、当初予算の執行状況も踏まえつつ、必要な措置を検討したところでございます。

その結果、国会が閉会している中にあって、護衛艦「たかなみ」の出港までの日時に余裕がなく、緊急を要するものと判断し、財政法に基づきまして、必要な経費を予備費で措置することとしたしました。

本年一月十四日の閣議において、令和二年三月末までの情報収集活動に必要な経費として、約一・五億円の予備費の使用を決定しているところです。

○鈴木教(政府参考人) 御指摘の、資料の十五番の関連でございますけれども、普天間飛行場の代

かというと、もちろん我々は、予算の組み替えとかいう動議を出した上で、最終的には賛成しましたが、それは苦渋の賛成だったと言わざるを得ないと思つております。

民主主義というのはいきなり瓦解するものではなくて、こうした一つ一つの小さな積み重ね、額は小さくないですけれども、十兆円の予備費、こういったものから、少しずつ積み重なって劣化していくものだと思います。

河野大臣も、予算委員会、答弁機会もないのに縛りつけられている感を持つて座つておられたから、国家安全保障委員会におきましてではありますが、今回の十兆円の予備費について、これは私、権力側、つまり日本国政府から、もしそれませんが、このまま小さな積み重ね、額は小さくないですけれども、十兆円の予備費、こういったものから、少しずつ積み重なって劣化していくものだと思います。

ただ、気になりますのが二点あります。二番目にあります、いわゆる中東派遣のこと、これが五億円ほどあります。それから、十五番にあります、普天間飛行場を移設して返還を受けるための必要となる施設の整備、つまり辺野古のことだと思いますけれども、これらについて、まず事務方の方から、なぜ補正予算でなく予備費対応だったのかということについて御説明いただきたいと思います。

○菅原政政府参考人 お答え申し上げます。

中東地域における情報収集活動につきましては、昨年十二月二十七日の閣議決定に基づきまして、本年一月十日に防衛大臣が自衛隊の部隊に対して、その実施を命じたところでございます。

防衛省・自衛隊としては、この情報収集活動のために、令和元年度中に必要となる経費について、当初予算の執行状況も踏まえつつ、必要な措置を検討したところでございます。

その結果、国会が閉会している中にあって、護衛艦「たかなみ」の出港までの日時に余裕がなく、緊急を要するものと判断し、財政法に基づきまして、必要な経費を予備費で措置することとしたしました。

本年一月十四日の閣議において、令和二年三月末までの情報収集活動に必要な経費として、約一・五億円の予備費の使用を決定しているところです。

以上でございます。

○鈴木教(政府参考人) 御指摘の、資料の十五番

かちょっと配付をさせていただいておりますが、財務省管轄ではなく、防衛省における過去十年間の予備費の使用実績という資料を配付しておりますので、これをベースに少し議論を深めたいと思いますが、これをざつとごらんいただきますと、裁判関係のものはやむを得ないと思いますし、それ

でも、これは十分理解されるものだと思います。ただ、気になりますのが二点あります。二番目にあります、いわゆる中東派遣のこと、これが五億円ほどあります。それから、十五番にあります、普天間飛行場を移設して返還を受けるための必要となる施設の整備、つまり辺野古のことだと思いますけれども、これらについて、まず事務方の方から、なぜ補正予算でなく予備費対応だったのかということについて御説明いただきたいと思います。

○菅原政政府参考人 お答え申し上げます。

中東地域における情報収集活動につきましては、昨年十二月二十七日の閣議決定に基づきまして、本年一月十日に防衛大臣が自衛隊の部隊に対して、その実施を命じたところでございます。

防衛省・自衛隊としては、この情報収集活動のために、令和元年度中に必要となる経費について、当初予算の執行状況も踏まえつつ、必要な措置を検討したところでございます。

その結果、国会が閉会している中にあって、護衛艦「たかなみ」の出港までの日時に余裕がなく、緊急を要するものと判断し、財政法に基づきまして、必要な経費を予備費で措置することとしたしました。

本年一月十四日の閣議において、令和二年三月末までの情報収集活動に必要な経費として、約一・五億円の予備費の使用を決定しているところです。

以上でございます。

○鈴木教(政府参考人) 御指摘の、資料の十五番

の関連でございますけれども、普天間飛行場の代

替施設建設事業につきましては、工事を進めてい

くために必要な汚濁防止膜やフロートの製作、設

置、作業ヤードの整備などに要する経費として、

平成二十六年度に約百四十億円の予備費を活用す

ることといたしました。

この予備費を活用することとした経緯につきま

しては、平成二十六年度当初予算では、環境調査

に要する経費やキャンプ・シュワブの陸上再編事

業に要する経費以外に、普天間飛行場の移設に係

る経費について計上していなかつたところです

が、平成二十六年度政府予算案の決定後、平成二

十五年十二月二十七日でございますけれども、沖

縄県知事による公有水面の埋立承認を受けたこ

と、ただし、一方で、この埋立承認を受けた後

も、平成二十六年度に実施可能な事業の内容と必

要経費については、設計等の進捗状況や米軍との

調整を踏まえて精査する必要があつたこと、それ

からさらに、工事の施工方法、手順については、

沖縄県が埋立承認に当たりまして留意事項として

求めた環境監視等委員会からの指導助言を得る必

要がございました。

こうしたプロセスを経た上で、政府といたしま

しては、普天間の一日も早い全面返還を実現する

ため、事業を迅速に進める必要があつたことなど

から、予備費等で対応することが適当と判断し、

平成二十六年七月一日に普天間飛行場移設関連事

業に係る予備費について閣議決定されたというふ

うに承知してございます。

○菅原政政府参考人 失礼いたします。

先ほど、中東関連の情報収集活動についての予

備費ですけれども、一・五億円と申し上げました

けれども、約五・一億円の間違いでございます

で、訂正させていただきます。

失礼いたしました。

○重徳委員 今回の二次補正で予備費といふのは

十兆円も積まれたわけでありまして、これは大変

政策判断を伴う支出、しかも巨額なものが出来

るんだと思います。しかし、性質的に見れば、今

のような中東派遣、それから普天間移設のため

工事といつたものについても、これは、本来的に  
はしっかりと国会でも議論し、審議を踏まえて予  
算を出す、こういう手続が本来必要だと私は思  
います。

そして、それは、緊急性ということと閉会中で  
あるということは、たまたま閉会中ということだ  
と思いますけれども、閉会であることというの  
は、本来これは理由にしてはならないことだと私  
は思います。議会を開けというんだったら、国会  
議員はいつでも応じますよ。今回の十兆円の予算  
だって同じことでありますから、まだ我々は会期  
の延長を求めておりますけれども、その結果、結  
論がどうなるとも、特に巨額の予算について  
は、責任ある国民の代表たる我々がしっかりとし  
た審議をするというのは当然のことだと思いま  
す。

そして、今は、防衛予算、確かに金額は五億円  
とか百四十億円といった、これは必ずしも小さい  
と言いたいわけじゃないですが、数兆円というも  
のに比べれば、この程度のものであっても、一つ  
一つその政策的な意味合いについて、この委員会  
あるいは国会でしっかりと諂うるというのが本筋だと  
思いますが、

ところで、この予備費というのは、国会を開く  
いとまもないとか、そういうことも一つの要件だ  
と思うんですねけれども、つまり、国会を開いて予  
算を組むというのは、どの程度の時間を、期間を  
要するものなのかな? ということについても、ちょっと  
ここで議論しておきたいと思います。

というのは、予備費であれば、閣議決定を経  
て、それで支出ができるわけですが、予算だつ  
て、さまざまなものについても、予算ができる  
ことがあります。そこで支出ができるわけですが、予  
算だつて、閣議決定をして、審議にかかる日数を経て支  
出できるということを考えると、当初予算のよう  
なさまざまな予算が盛られているものについても、  
は、相当な時間と手続が必要だというのは誰もが  
わかることがありますし、いろんなものが盛り込  
まれた補正予算であれば、それも日数がかかると  
いうのも、それはそうだろうと思いますが、防衛  
省でいうと、一つ言えれば、例えば中東派遣のため

の五億円、これは油代だというふうに聞いていま  
すが、こういう一つだけの費目についての予備費  
を、これを予備費じゃなくて補正予算という形で  
やろうとした場合には、これは閣議決定から、こ  
れは国会側の問題でもあります、国会が短期間  
で審議をしてあげようという合意さえできれば、  
あるということは、たまたま閉会中ということだ  
と思いますけれども、閉会であることというの  
は、本来これは理由にしてはならないことだと私  
は思います。議会を開けというんだしたら、国会  
議員はいつでも応じますよ。今回の十兆円の予算  
だって同じことでありますから、まだ我々は会期  
の延長を求めておりますけれども、その結果、結  
論がどうなるとも、特に巨額の予算について  
は、責任ある国民の代表たる我々がしっかりとし  
た審議をするというのは当然のことだと思いま  
す。

そして、今は、防衛予算、確かに金額は五億円  
とか百四十億円といった、これは必ずしも小さい  
と言いたいわけじゃないですが、数兆円というも  
のに比べれば、この程度のものであっても、一つ  
一つその政策的な意味合いについて、この委員会  
あるいは国会でしっかりと諂うるというのが本筋だと  
思いますが、

ところで、この予備費というのは、国会を開く  
いとまもないとか、そういうことも一つの要件だ  
と思うんですねけれども、つまり、国会を開いて予  
算を組むというのは、どの程度の時間を、期間を  
要するものなのかな? ということについても、ちょっと  
ここで議論しておきたいと思います。

それは、緊急性といふことは、これはまたできないことで  
はないかと考えております。

○阪田政府参考人 お答え申し上げます。

まず、提出閣議後の日数ということでございま  
すが、御指摘のとおり、今回の第一次補正予算並  
びに第二次補正予算、それぞれ提出閣議後、四、  
五日間で成立しているというのは事実でございま  
す。一方で、国会での審議日程、補正予算提出後  
の審議日程について、政府として予断を持つて見  
込むといつたことは、これはまだできないことで  
はないかと考えております。

その上で、補正予算と予備費の比較について申  
し上げれば、やはり總理の編成指示というものが  
ございまして、これを受けて補正予算を編成す  
る。こういう場合には、提出閣議に先立つて概算  
期間を取り出して、予備費の使用に要する期間と  
期間を比較することになります。

○重徳委員 これまで経験の、そんな実際の比較  
なんかったことはないでしようから、今の段階で  
はそのような御答弁になるんだと思います。

要するに、概算閣議から提出閣議までの日数、  
それから予算書をつくる作業時間、これをぐっと  
圧縮すればほぼ同じだというようなことだと思う  
んですけれども、そうすると、国会の審議日程、  
今回でいうと七日間とか、もっと短くすれば三日  
とか、そういうことさえできれば、その程度の違  
いはあります。

そこで、同じ答えが返ってくるかもしれません  
が、そんなことないですよ、ちょっと河野大臣に  
お聞きしたいんですが、この予備費の方につ  
いて、私は、この数日間を急ぐために十兆円も予  
備費を積むというのは、今の説明を踏まえた上で  
もやはりこれは間違ったやり方だと思います。

その一方で、これも仮の話ですし、何とも大臣  
も言えないかもしれませんけれども、本当の武力  
攻撃事態、有事においてこそ、そして、そういう  
ことが予想されるような状況に今あるとした場合  
に、例えば首都が攻撃をされて国会議員が集まる  
ことができないとか、審議をしているとまがそ  
れこそないというときに、防衛関連の予算を予備  
費として積んでおく、あるいは今もある予備費と  
いうものを防衛費として支出をする。そういうた  
とこには想定にあるんでしょうか。

○河野国務大臣 緊急事態に対処しなければなら  
ないときには、予備費を含め、適切に予算を執行  
していきたいというふうに考えております。

○重徳委員 時間の関係がありますので、次の、  
もう一つ、私がきょう、これも今コロナ禍におい  
て発生している国内における問題ともとれる話で  
すが、大変重要な国際問題でもあることについて  
指摘をしたいと思います。

それは、外国人が技能実習生や留学生として國  
内に来ていますね。その方が今、在留期間が終  
わつても、もとの国に戻れない、本国に戻れない  
比較することにはないものかと考えております。

このことも、その帰国待機中の外国人の方々の  
扱い方というの、これが余りに人権無視という  
ような、つまり、生活の糧もない、あるいは住ま  
いもない、そして、場合によっては病気になつて  
も医者にもかかれないと私は思います。

そこで、ちょっと入管庁にお聞きしたいんです  
けれども、外国人の技能実習生とか留学生のう  
ち、在留期間が過ぎて、帰国待機中ですね、飛行  
機が飛ばないから本国に帰れない、こういう方々  
がどう過ごしているのか、どのぐらいいるのか、  
これを把握しているのか、そしてどのような対応  
をしているのかということについて御答弁ください。

○丸山政府参考人 お答え申し上げます。

出入国在留管理庁におきましては、現在、新型  
コロナウイルス感染症の影響により、本国への帰  
国が困難な技能実習生や留学生につきましては、帰  
国できる環境が整うまでの間、特定活動六ヶ月な  
どの在留資格により、本邦での在留を認めている  
ところでございます。その間、技能実習を修了し  
た技能実習生につきましては、従前と同一の業務  
であれば就労を認めているほか、留学生につきま  
しては、在学中と同様に、週二十八時間以内の就  
労を認めているところでございます。なお、帰国  
できない事情が継続している場合には、在留期間  
の更新許可を受けることが可能でございます。

本年六月十二日時点におけるこれらのお許可を  
受けた在留する外国人につきまして、概数でござ  
います、新型コロナウイルス感染症の影響以外の  
理由により許可になつてている方が一部含まれてお  
りますけれども、概数を御説明させていただきま  
すと、帰国が困難であるため、在留資格、技能実  
習から特定活動などの在留資格に変更し在留して



そこで、ちょっと質問ですが、米軍再編はいつから始まって、今、計画ではハワイとかオースト

とで、むしろもうちょっとキヤツチアップしないといけないペースなのかなとうようなことも今感じました。

○屋良委員 茂木大臣、最後の言葉なんですかね

それで、やはりこれは合理的に考えていいかないといけないというふうな局面に立っているという

それで、やはりこれは合理的に考えていいかないといけないというふうな局面に立っているというのが私たちの考え方なんですけれども、詳細な移

ちょっと教えてください。  
○河野国務大臣 約九千人の米海兵隊の要員の沖繩から日本国外への移転、これとともに、そのうちの四千人のアメリカ海兵隊のグアム移転が二〇年代前半に移転開始されるということを日米間で確認しております。

ム移転と普天間の辺野古移転、移設というのはリンクしているんだよとか、これはリンクしてないんだよという議論があります。大臣は、この二つの事業というのは切り離されたというふうに認識されているのか、あるいは、これから十何年かかるかわからない辺野古の移転とグアム移転といふのはどうリンクしていくものか、どうふうに認

わけですね、辺野古の完成。そして、運用、供用開始までのぐらいたままだわからない。それから裁判もあるわけですから、何年かかるるか今のところちよつと見通せない状況になつてゐるといふことなんですが、米軍再編の、予定定では二〇二〇年代の前半、いと二〇二〇年などの、つづいて、いつうつうなんにこどもと易

るという河野大臣の予算委員会での御答弁なんですが、既に六七%の予算が支出されているわけでございます。その使い道は、隊舎をつくつたとか生活関連基盤であると、そうすると、何人が行くかというのをわかつていなくて、これから協議するから、これから決まりますというので、これはまよつて話の後で云ふところ

の居臣部長 クラムを言つてしないな場所へ移転するといふことがこれまで報じられてきておりまつすけれども、既に日本政府はグアムでの受入れ体制を整えるための施設整備に予算を投入している。ということですけれども、日本政府がこれまでに投入した予算が幾らで、どんなところに使われたかということ、それから、これから総額どのぐらいいを想定した、これはもう日米合意のとおりだ

○茂木国務大臣 まず、二〇〇六年に日米合意をされました再編の実施のための日米ロードマップにおきましては、米海兵隊のグアム移転、そして嘉手納以南の土地の返還、さらに普天間飛行場の辺野古移設の三つをパッケージとして推進することとされました。

その後、改進交渉もあり、御案内のとおり、国

合、辺野古移転とグアムへの兵力の移転というのも、もう完全に別の事業になつていつて、分離されているというふうに認識するのが自然だと思ひますけれども、もう一度、この点だけ。切り離されたのか、あるいはまだリンクしているのか、そこをちょっと、もう一度だけ確認させていただいきたいと思います。

じやないのというような気がするんですけれども。  
どうでしよう、大臣。何人が行くかとか、どれだけのアームにおける施設整備の需要があるかといふのを先に見積もった後で、予算というのは執行されるべきではないんでしようか。

○河野国務大臣 先ほど申し上げましたように、九千人の長毎<sup>なまこ</sup>隊の要員が中華から日本国外へ多

○河野国務大臣　沖縄の米海兵隊のグアム移転事業に係る日本側の資金提供に関しましては、二〇一三年改定議定書で改正されましたグアム協定第一条に基づきまして、二〇〇八年アメリカ会計年度価格で二十八億ドルを上限とするということになつております。

外、最低でも県外、そして最終的にはやはり辺野古、こういった糾余曲折を経て、二〇一二年四月の日米2プラス2共同発表におきまして、二〇〇六年の再編のロードマップに示した計画を調整し、在沖縄海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の土地の返還の双方を普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すこととするとともに、再編

○屋良委員 それは私たちも普天間周辺で生活しておられます普天間の一日も早い返還、これは極めて重要だと考えております。

在沖縄海兵隊のアム移転及び嘉手納以南の土地の返還の双方を普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すこととしております。

○屋良委員 具体的な数字は既に上がっているわけでありまして、それがどのような部隊であるかというのを当然わかつた上で、日米双方がこの事転をするわけでござりますが、そのうち四千人の海兵隊員が二〇二〇年代前半にグアムに移転を開始するということを確認して、こうした事業が行われているわけでございます。

八億円をアメリカ側に提供しておりますが、この二十二・二億ドルというのは、グアム協定で定めています二〇〇八年アメリカ会計年度価格でいえば十八・九億ドル、二十八億ドルに対しまして約六七%がこれまで提供されております。

後の沖縄及びグアムにおける海兵隊の部隊構成を調整することとしたと承知をいたしております。この共同発表を踏まえ、日米両政府は、共同発表によります再編計画の調整等を反映した形で、在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定を改正するための議定書に関する交渉を行いまして、二

てゐるうちの一人なので、それが十二年も十五年も同じような状況がこれから続くといふうなことがあつてはむしろならない。

それから、イーディス・アショアでは、コストの問題とかいろいろ判断材料があつたと思いますけれども、沖縄の場合はもう一つ大きなコストが

業を進めていることだと思います。  
もう一度、予算委員会での大臣の説明、これは  
防衛省が繰り返し説明していることなんですが  
ども、再編終了後に、日本に、沖縄に残る部隊  
は、第三海兵機動展開部隊司令部、第一海兵航空  
団司令部、第三海兵後方支援群司令部、第三海

る主要部隊の戸舎の施設に加えまして、教場、隊舎、生活関連施設の一部及びこれらの施設整備の前提となる基盤整備事業に用いられてきたというふうに認識をしております。

○一三年十月にグアム改正議定書に署名をしておりまして、在沖縄海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の土地の返還の双方を普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離すとの日本政府の立場に変わりはないわけであります。

なお、こういう立場でありますが、普天間飛行場の代替施設に関する進展、これは重要であると

ざいまして、民主主義ですよ民意。民意が余りにも軽く扱われている。イージス・アショアの場合、地域の反対があつて、その予定地を見直そう、ゼロベースでもう一度検討しようという話になりました。でも、秋田とか山口で県民大会とか県民投票が行われたということは、一切私たち聞いておりません。

兵機動展開隊、基地維持要員ほか、必要な航空、陸上及び支援部隊から構成されるというふうな説明でした。これはほどんど司令部なんですね。

だから、実戦部隊、実動部隊というのは第三一海兵機動展開部隊、MAGTFの一番小さな規模、アメリカは31MEUとか海兵遠征隊というふうに呼んでいますけれども、その兵力 三一海兵

遠征機動展開隊ですか、の兵力は何人で、それを構成する司令部、航空、地上戦闘部隊、後方支援のそれぞれの兵力がもしわかつていれば教えていただきたい。それとあわせて、三一機動展開隊の主力の部隊といふのは一体どのような部隊で、それが何人かというのを教えてください。

○中村政府参考人 お答え申し上げます。  
あくまで一般論ということになりますが、委員御指摘の31MEUにつきましては、規模は約二千五百名というように承知をしているところでござります。その大半につきましては陸上要素になりますが、海兵隊の歩兵大隊を基幹としたしまして、砲兵ですとか偵察、工兵、水陸両用などの部隊で増強された部隊と承知をしております。その規模につきましては、通常の海兵隊の歩兵大隊の規模が約八百名でございますが、これよりも大きい規模となるというように承知をしているところでございます。

○屋良委員 御説明いただいたとおり、日本に、沖縄に残る海兵隊の主力部隊である第三一海兵遠征隊、31MEU、その地上兵力は八百人なんですね。なぜ二千五百人かというと、恐らく、地上戦闘兵力が主要部隊で、そのバックアップなんでしょう。オスプレイもヘリコプターも全てが、地上戦闘兵力を前線に押し出す、そういう輸送力でしかないわけですよ。そのような部隊の、小さい部隊だと僕は思っています。海兵隊の構成の中では、三段階の兵力構成の中では一番小さな部隊になるわけですね。それがどうして抑止力の維持なのかとかという、その合理的な説明はまだいただいておりませんけれども。

この三一展開部隊の主要な任務といふのは一体何でしょ。お願いします。

○植道政府参考人 沖縄に維持されますMAGTFであります31MEUの任務につきましては、強襲上陸作戦のような大規模で高烈度なもののか、島嶼防衛のための航空部隊を用いた上陸作戦、在外邦人を含む民間人の救出活動、自然災害発生時における捜索救助活動など、広範囲にわたるるものというふうに承知をしているところでござります。

○屋良委員 上陸作戦にしても、八百人でやるわけですから、その中には歩兵も砲兵も含まれているといふことなので、非常に限定的な作戦にならざるを得ないわけですね。私たちが想定している、戦争でどこかの敵対国が攻めてこられたときには守るとか、そんな大きなオペレーションには、私は思っております。

むしろ、今のお説明の中で、第三一海兵遠征隊がやる今主要な任務というのは、恐らく、民間の救援活動、災害救援とか民生安定、これは、アメリカ海兵隊、太平洋軍においては、近年、二〇〇〇年代に入つて非常に力を入れている分野であります。この部分であれば八百人でも全然問題なくできるというのが、恐らく、今後の海兵隊の運用、その拠点に沖縄を使つ、何かがあつたら本国からぼんと持つてくれれば、恐らくそれは用は足りる。

韓国がそういうふうにやつてはいるではありませんか、むしろ。韓国は、防衛白書でどのぐらいの兵力が来るかということも明らかにしていますよ。大変大きな数の兵力が来て、韓国は受け入れを準備すると。そっちの方がむしろ抑止力になるし、日米の同盟といふのは信頼性を増すというふうなことだと思いますが、日本が今やつてあるのは、辺野古をつくるかつてくらないかでもうさんざんこれだけ議論をしてきて、何が残るのかというのも、今聞くと、八百人の陸上戦闘兵力を中心とした海兵遠征隊になると。

○植道政府参考人 これはかなり限定的な数じゃないであります。

その上で、どの程度の輸送能力を保有するかとございまして、我々から一概に申し上げることは困難でござりますけれども、米海兵隊が公表している情報に基づきますと、MV22については一機当たり二十四名、CH53については一機当たり三十七名の人員を搭載可能であるというふうに承知をしております。

○屋良委員 これはかなり限定的な数じゃないであります。

○植道政府参考人 現在、強襲揚陸艦につきましては、日本においては佐世保に配備されております。その強襲揚陸艦アメリカ級でござりますけれども、この輸送能力については、揚陸部隊千六百八十七名程度、最大で千八百七十一名といふふうに承知をしております。

○屋良委員 そうすると、沖縄に海兵隊がいる、その輸送能力は佐世保にある、それが一度に輸送できる数は千八百とか二千人とかというオーダー

ですか。だつて、MV22が二十四機で、掛ける二十四人とおつしやいましたか、一機当たり。そうすると、これは六百、七百人ぐらゐのオーダーであります。しかも、オスプレイははずつと一〇〇%稼働率を保つてゐるわけじやないから、恐らく半分ぐらいしか稼働していなければ見るのが普通の見方じやないです。そうすると、かなり限定期である。だから、沖縄に配備されている輸送力なんといふのはとても小さいといふを見

るしかないでしょ。

だけれども、本来、31MEUが出ていくときと、いうのは、今説明された、いわば小型機ですよ。その輸送能力は佐世保にある、それが一度に輸送できる数は千八百とか二千人とかといふふうなのが可能なかどうかです。上陸大隊は八百人でしょ。そうすると、ミツシヨンは実に限定的だといふうに外的な事実から見てもわかるんですね。

<p>いうのは遠征部隊なので遠征をしている、それをアメリカ軍は、パシフィックツアーや定期的に乗つて、アジア太平洋地域をぐるぐる回っている。その回つている期間というのは、一年のうち何ヵ月程度かということを教えてください。</p> <p>○植道政府参考人 米軍に駐留する31MEUが洋上等に展開されている期間、これが相当程度あることは承知をしておりますけれども、具体的にどうくらいであるかについては、米軍の運用にかかる事項でございます。防衛省として、必ずしも全てを把握しているわけではございません。また、年によって一律でないことも承知しておりますので、一概に申し上げることは困難でございます。</p> <p>○屋良委員 そうすると、外形的な事実を見てみると、非常に数は少ないわ輸送力は乏しいわ、主力兵力である上陸大隊は八百人であるわという事実と、今防衛省が一生懸命言つて地理的な優位性とか抑止力とか唯一のとか、それはちょっともうそろそろ合理的な判断をすべきときなんじゃないのかな。</p> <p>これは、埋立てに十五年ぐらい、最低でも十二年かかる。それで九千三百億円の予算も投じないと、これは当初計画していた予算の三倍ですよ。しかも、これから軟弱地盤にどれだけお金を投下していかないといけないかわからない。そこじやないです、合理的な判断をすべきところについては。</p> <p>何年か前の参議院外交防衛委員会で、沖縄選出の伊波洋一議員が質疑をしております。31MEUが、東日本大震災のときマレーシアに展開していく、それから緊急展開して来てくれた。熊本地震でもフィリピンに展開していった、それで緊急に応援に駆けつけてくれたというふうな事実がある。その事実について、当時の岩屋大臣は、日本の緊急事態には、沖縄の海兵隊が海上展開中であつても急行して対応することを示しているものと考えられるというふうに言つているんですね。そうすると、フィリピンからでもマレーシアか</p>
<p>らでも……</p> <p>○西銘委員長 時間ですので、まとめてください。</p> <p>○西銘委員長 河野防衛大臣、簡潔にお願いします。</p> <p>○西銘委員長 河野防衛大臣、簡潔にお願いします。</p> <p>○河野国務大臣 多種多様な任務遂行能力を有するアメリカの海兵隊が、安全保障上極めて重要な位置にある沖縄を拠点として、そのプレゼンスを維持し、さらに、大規模な作戦が必要となる場合には、来援する部隊の基盤となることによって、あらゆる事態に対して迅速かつ柔軟な対応が可能となるという、このことが日米同盟の抑止力の中核となっていることに変わりはないと認識しております。</p> <p>○屋良委員 時間が來たので終わります。ありがとうございます。ただ、この問題、まだやつていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>○西銘委員長 次に、赤嶺政賢君。</p> <p>○赤嶺委員 日本共産党の赤嶺政賢です。</p> <p>冒頭、昨日のイージス・アショアの停止表明について質問をいたします。</p> <p>○河野国務大臣 公有水面埋立法に基づく申請の落成させるためにはシステム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明したことですが、具体的に、どのような改修が必要で、どのくらいのコストと期間がかかることが判明したんですか。</p> <p>○河野国務大臣 防衛省といたしましては、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現すべく、引き続き、辺野古移設に向けた工事を着実に進めていますが、いかがですか。</p>
<p>の開発で、これは日米で共同で行つたものでございますが、日本側が一千百億円、アメリカ側が同額かそれ以上開発費を負担をしておりますので、おかげ、開発に十二年かかっております。恐らく、それに近いコストと期間になるというふうに考えております。</p> <p>○赤嶺委員 共同開発で日本側の負担が一千百億円。</p> <p>システムの改修に伴うコストの増加分を含めた場合、現時点でのイージス・アショアの導入経費の総額と内訳、これほどのように見積もつておりますか。</p> <p>○武田政府参考人 お答えいたします。</p> <p>ただいま大臣からも申し上げましたが、システム改修に伴う具体的なコストについては、米側の協力を得て見積もることが必要でございます。したがいまして、現時点において確たることはお答えできない点については御理解いただきたいと思います。</p> <p>○赤嶺委員 確たることは申し上げられないといふわけですが、イージス・アショアの導入経費は総額六千億円と言つてきました。そこにまた新たに千二百億円が追加されるということになると、七千億円ということになります。</p> <p>一方、辺野古の経費は三千五百億円というのが当初の説明であります。地盤改良工事に伴い九千三百億円になつたというのが政府の説明です。</p> <p>落成させるためにはシステム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明したことですが、具体的に、どのような改修が必要で、どのくらいのコストと期間がかかることが判明したんですか。</p> <p>○河野国務大臣 具体的なコスト、期間の見積りは、これはアメリカ側の協力が必要でございます。これは、現時点において確認することは申し上げることでできまんが、例えば、SM3ブロックIIA</p>
<p>二年ですよ、それに九千三百億円。沖縄県の試算では二兆五千五百億円。まさにイージス・アショアとともに、コストと期間というのであれば、辺野古も停止すべきだ、私たちはこのように訴えたと思います。自衛隊であろうと米軍であろうと、膨大なコストのかかる基地建設事業である点では全く同じです。米軍基地の見直しは聖域だという姿勢は許されないということを申し上げておきたいと思います。</p> <p>政府は、緊急事態宣言下の四月二十一日、沖縄県に設計変更承認申請を提出いたしました。これに対して、沖縄県は五月二十五日、五十六項目の補正を指示いたしました。これによりますと、埋立てに用いる岩ズリの採取場所を県名ではなく、これまでと同様に地区名で記載して、それぞれのストック量を示すよう沖縄県は求めております。</p> <p>埋立承認願書の添付図書では、採石場のある地区ごとにストック量が明記されていました。今回、なぜ記載ぶりを変えたんですか。</p> <p>○河野国務大臣 公有水面埋立法に基づく申請の添付図書であります埋立てに用いる土砂等の採取場所及び採取量を記載した図書は、公有水面埋立実務便覧において、埋立用材が確保されているかを審査するために必要な事項を記載するとされております。</p> <p>これを踏まえ、今回の変更承認申請書においては、土砂等ごとの全体の採取量及び調達可能な量とこれらを採取場所を記載して提出したと承知しております。</p> <p>○赤嶺委員 埋め立てる場合に、埋立資材、この場合は岩ズリですが、これが本当に確保できるかどうかというのは、従来、沖縄県は埋立ての審査をするときに重要事項としてきました。</p> <p>沖縄県内の採取場所については、これまでには、本部地区六百二十万立米、国頭地区五十万立米と具体的に明記されておりました。ところが、今は、北部地区、南部地区というまとめられ方になつているわけです。</p> <p>北部地区、南部地区というのは、具体的にどこ</p>



る中で、今回、辺野古、大浦湾の施行区域内にあるK4地点でジユゴンの鳴き声が確認されました。ことし二月から三月にかけて、合計で九日間、四十二回の鳴き声が確認されました。多くは、工事が行われていない休みの日や深夜の時間帯に確認をされています。要するに、工事が行われているときには近寄れず、工事が行われていないときに餌場を求めて辺野古、大浦湾に来遊している、そういうことではありませんか。

○辰巳政府参考人 今委員おっしゃったように、本年二月から三月において、水中録音装置の録音データから、ジユゴンの可能性が高い鳴き声が検出されておりますが、これはさまざまな時間帯で検出されているものでございまして、工事の施行日でございました三月六日には八回、三月二十五日にも検出されております。こういうことから、検出状況に明確な傾向は確認できおりません。

○赤嶺委員 三月六日、二十五日、工事の途中でもジユゴンが確認されたといいますけれども、そのときの工事というのは、護岸で締め切られた辺野古側への土砂投入が主で、大きな水中音を発するものでなかつたのではないかと存じます。

○辰巳政府参考人 御指摘の三月六日、三月二十五日の二日は、いずれもK8護岸及びK9護岸からの揚土、それから埋立区域一への土砂投入、それからK4及びK8護岸の消波ブロック設置工事などを実施しております。

これらの工事は、この日に限らず、継続的にこれまで実施しているものでございまして、そういう工事であるという性格でございます。

○赤嶺委員 水中音を発しない工事をしているときにジユゴンはあらわれていた、鳴き声が記録されている。

もう一点伺いますが、辺野古、大浦湾内では、ジユゴンと作業船との衝突を避けるために監視用プラットホーム船という監視船を配置して、ジユゴンが確認された場合には施行区域周辺から離れるまで工事を中止するというのが環境保全図書に書かれておりました。

ところが、先ほど説明があつたように、三月六日、二十五日の両日ともに監視船は配置されていません。しかし、ジユゴンの接近に気づくことはできなかつた。作業船は航行を続けていました。ジユゴンとの衝突のおそれがあつたということです。

今回、監視船がジユゴンの接近に気づけなかつた理由はわかつたんでしようか。

○辰巳政府参考人 委員御指摘のとおり、ジユゴンの監視用プラットホーム船というのが出ております。これは、工事着手前までに、まず、その日の工事をやる前に三隻のプラットホーム船が施工区域全域を調査しました。その結果、ジユゴンは存在しておりませんでした。その後、工事着手後に、施工区域外において三隻のプラットホームがそれぞれ移動しながら監視を行い、進入すると思われる経路を中心に、隊形をつくって監視をしておつたところでござります。

本年の三月六日、二十五日においては、こういった形でプラットホーム船により警戒監視を行いましたが、ジユゴンの姿それからみ跡は確認をされていないところでございます。また、船は常に見張りを励行して、速度を緩めながら、ジユゴンの姿があるかどうかを確認しながら、衝突を回避できるような速度で航行しておりますが、こ

ういった作業船からもジユゴンの姿は確認されていないということです。

○赤嶺委員 要するに、あなた方がどんな対策をとったかではなくて、ここで大事なことは、ジユゴンの鳴き声が聞こえている、記録されているのに、あなた方は、ジユゴンとの衝突を避けるため

に大事なことなんだろうと思つていています。一方で、懸念もあります。なぜかといえば、我が国は専守防衛ということがありますので、飛んでくるミサイルは撃ち落とさなければならぬ。そのための必要なものであつたという点では、やはり、私は国民として、このミサイルを撃ち落とすということの能力を阻害されてしまうのではないかという不安をお持ちの方も私はいらっしゃるんだうなと思っております。そういう意味で、費用対効果という言葉を私は安易に使うべきではないんだろう、着弾をして失われるたくさん命

に対する経済的効果というようなものは、安易に口に出すことは私はできないんだろうと。

今回のイージス・アショアは確かに高いですが、私には、高過ぎるということを言える根拠を持ち合わせておりません。政府と違つて情報を持っておりません。本当に必要なミサイルを擊ち落とす必要があるのであるならば、それは國力の範囲内においては投資していかなければならぬのですが、一隻増加して、さらに、こういう隊形で監視をするということについても御指導、助言をいたいた上で、引き続き、工事に伴うジユゴンへの影響について適切に配慮しつつ、工事をやつていただきたいと考えております。

○西銘委員長 次に、串田誠一君。

○串田委員 日本維新の会の串田誠一です。

イージス・アショアの件に関しては、質問通告後だつたものですから、大変驚いてはいるんですけども、その政治決断に関して私は高く評価をしたいと思っています。ブースターが演習外に落下するおそれがあるということで、ちゅうちょな見直しをするという決断というのは、私は非常に大事なことなんだろうと思つていてます。

一方で、懸念もあります。なぜかといえば、我

思ひます。

○河野国務大臣 おっしゃることはよくわかりますし、我々としても丁寧に説明をしていかなければいけないと思います。

現時点では、北朝鮮のミサイルに対してはイージス艦で対処する、そういう体制をとつております。ただ、このイージス艦という船を三百六十五日二十四時間任務に当たらせる、これは海上自衛隊の自衛官への負担が相当なものになる、それを避けるためにイージス・アショアを導入しようということを計画をしておりました。

しかし、御説明申し上げましたように、イージ

をするためには、ソフトウエアに加え、ハードウェアの改修が必要になってくるという事態になります。その投資に合理性はないという判断をす

るに至りました。現時点で、当面、イージス艦によるミサイル防衛を続けることになります。

国家安全保障會議に報告し、そこで議論を経た上で、今後どのように我が國のミサイル防衛体制を構築していくか、しっかりと御説明を申し上げながら、英知を結集して議論し、実施してまいりたいというふうに考えております。

○串田委員 次に、外務大臣にお聞きしたいと思うのですが、香港の国家安全法に関する質問をさせていただきたいと思います。

先日行われました予算委員会において、我が党の森議員が拉致問題を取り上げさせていただきました。横田滋さんがお亡くなりに、大変残念なことがありますけれども、拉致被害家族が高齢化したこととありますけれども、拉致被害者の方はお亡くなりにならぬうちに、更に力を入れていかなければならぬというふうに思います。

そのためには、国際社会の協力というのも更に一層受けなければならないということだと思ってます。日本の主権あるいは人権が侵害されていることに対して、他国も協力をしてほしいということをお願いする以上は、隣国が人権を侵害されているようなことがあったときには、我が國も毅然とした態度をやはりとるべきではないだろうかと思っています。

そういう意味で、先日、院内で勉強会というか報告会がありましたが、今回の一国二制度というのは、外交と防衛に限られるはずであるのにかかわらず、地方議会の集会に解散を命じるとか、そういったような国内の人権に対する過度な干渉というものがあるし、また、全く無防備な国民に対して発砲というのもビデオで流されました。それいつたようなことに關して、やはり人権問題といふものを作り、我が國も毅然として世に訴えていかない限りは、拉致問題も国際社会からの協力は得られないんだろうというふうに思います。

そういう意味で、外務大臣として、今回の香港の国家安全法に関する所見をお聞きしたいと思います。

○茂木国務大臣 拉致問題もそうですが、まさにこれは日本の国民の生命、そして安全にかかわる極めて深刻な問題でありまして、日本が主体的に取り組むと同時に、国際社会を挙げてさまざまな連携、協力をしながら、世界共通の問題として働きかけを行っていくことが極めて重要だと思います。

○茂木国務大臣 有本嘉代子さん、そして横田滋さん、恵子さん、そしてめぐみさん、お嬢さんの帰国を待つことなくお亡くなりになってしまった。改めて心から御冥福をお祈りし、そして全ての拉致被害者のそなふうに考えております。

有本嘉代子さん、そして横田滋さん、恵子さん、そしてめぐみさん、お嬢さんの帰国を待つことなくお亡くなりになってしまった。改めて心から御冥福をお祈りし、そして全ての拉致被害者の一日も早い帰国、これに向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

香港についてであります、先般の全人代によります香港に関する決議については、香港の一国二制度にかかる問題であります、我が国としても、他国に先駆けて深い憂慮を表明してきており

ます。香港についてであります、先般の全人代によります香港に関する決議について、香港の一国二制度にかかる問題であります、我が国としても、他国に先駆けて深い憂慮を表明してきております。

○串田委員 一日も早い帰国、これに向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

香港についてであります、先般の全人代によります香港に関する決議について、香港の一国二制度にかかる問題であります、我が国としても、他国に先駆けて深い憂慮を表明してきております。

○串田委員 日中関係を気にするという方もいらっしゃいますが、例えば子の奪取のハーベック条約とか国内法に関して、アメリカが、あるいはフランスが大変な非難を日本にしています。これは私は、やはり日本も謙虚に受けとめなければならぬと思いますし、直さなければならぬものは直さなければいけないと思います。ただし、非難されたからといって、ではアメリカやフランスと交渉できなくなるか、そんなことはないわけですよ。協力し合える分野というのは協力をすることができる。そういう意味で、今回のような行為に關して、だめなものはだめなんだということ、そういうことを毅然とした態度で主張していかなければ私はならないと思います。

最後に一つ、河野大臣にお聞きをしたいんです。中国側にはこのようないが國の考え方を伝えてきておりまして、五月二十八日には、私そして官房長官から議決後直ちに日本の立場を表明するとともに、私の指示のもと、秋葉次官が孔鉉佑大使を招致して、この旨伝達をしたところであります。

また、我が國としては、本件については、基本的価値及び考え方を共有するG7等の関係国と緊密に連携していくことが重要であると考えております。そしてオーストラリアのペイン外相、フランスのル

ドリアン外相等との電話会談におきまして、香港情勢に対する深い懸念、これを共有するとともに連携を確認するなど、密接に連携をしてきたところであります。引き続き、状況を注視するとともに、関係国と連携しつつ適切に対応してまいりたいと考えております。

今、新型コロナが世界的にまだ拡大をする、この問題については、それぞれの国の対応だけではなく十分であります。これまでの間、自衛隊の方々による救助というものが要求される場合ももしかしたら出てくるかもしれません。そういうことがないことを祈っておりますけれども、あります。

○河野国務大臣 梅雨入りもいたしましたし、おつしやるよう日に地震のいつ来るかわからぬという状況でございますので、自衛隊、災害派遣につでも出動できるような体制を整えております。

昨日のコロナの状況がござりますので、マスク、グローブあるいはタイベックスーといった感染防止のための装備を整えながら、いつでも出動できるよう体制を整えるとともに、例えば、救助された方を輸送するときに、今までより、車両ですとかあるのは航空機、ヘリコプターの中でも、やはり間隔をあけるというようなこともやらなければいけませんし、自衛隊がこれまでコロナの関係で輸送してきたように、車両の中でピニールシートをうまく使って感染をしないような、そういう仕組みも当然やつていかなければならぬというふうに考えております。

自衛隊として、こういうコロナ禍でも必要な災害派遣には出動しなければなりませんので、その際に、感染が拡大することがないように最大限注意を払って取り組んでまいりたいと考えております。

○串田委員 その際には、動物も同行避難、力を入れていただきたいと思います。

○西銘委員長 外務大臣は退室されて結構です。終わります。ありがとうございました。

○西銘委員長 この際、御報告いたします。去る四月二十一日、議長より本委員会に送付さるという部分もございます。

新型コロナの環境下において、今回、災害が発生したときには、救助の仕方というのも、三密を避けるような形で、最終的には地方自治体にパトンタツチをするにしても、それまでの間、自衛隊の方々による救助というものが要求される場合ももしかしたら出てくるかもしれません。そういうことがないことを祈っておりますけれども、あります。

れました。議員安住淳君外二十六名からの自衛隊員の再就職状況に関する予備的調査の要請につきましては、理事間の協議により、衆議院規則第五十六条の三第三項によつて、去る四月二十三日、調査局長に対し、予備的調査を命じましたので、御報告いたします。

次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後零時三分散会





令和二年六月三十日印刷

令和二年七月一日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

K